

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

1	所管 室課	福祉総務室	事業名	千里ニュータウンプラザ管理事業（更生保護サポートセンター）		
事業概要						
千里ニュータウンプラザ施設管理						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
吹田地区保護司会活動を推進するために、面談を含め団体の活動拠点として千里ニュータウンプラザ内に更生保護サポートセンターを開設（平成27年10月1日開設）。 令和6年度については、対象者との面談や地域での犯罪・非行に関する相談対応等の活動や、保護司同士の情報交換の会議を行った。 （1）利用時間 平日午前10時から午後4時まで（土・日・祝日、年末年始を除く。） （2）開室日数 227日（令和4年度：186日 令和5年度：221日） （3）施設利用回数（面談・処遇相談・会議室利用等） 40回（令和4年度：18回 令和5年度：25回）		決算額 （千円）	2,189	2,190	2,147	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率（％）	97.1	97.6	97.6	■ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題			今後の実施計画 の方向性・内容	
		更生保護に関する面談・処遇相談・会議 室利用等、施設の利用回数については増 加傾向にある。 しかし、開室日数に対する利用割合とし ては未だ少ないため、会議の利用機会の 拡大等、活用方法について今後も検討す る必要がある。			継続	

2	所管 室課	福祉総務室	事業名	地域福祉活動推進事業			
事業概要							
地域支えあいネットワーク推進、地域福祉推進活動補助、福祉活動補助、日常生活自立支援事業補助、社会を明るくする運動、災害時 要援護者支援、災害救援活動補助、成年後見制度利用促進							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
（１）地域支えあいネットワーク推進事業 同事業により配置しているCSW（コミュニティーソーシャルワー カー）による年間相談件数は927件（令和５年度：1,062件）、新規 相談件数は388件（令和５年度：344件）であり、高齢者や障がい者 からの相談が半数を占めている。 （２）地域福祉推進活動補助事業 地区福祉委員会が中心となって行うふれあい昼食会や子育てサロンな どの小地域ネットワーク活動回数は、1,702回（令和５年度：1,555 回）となり、前年度を上回った。 （３）日常生活自立支援事業補助事業 （福）吹田市社会福祉協議会の実施する日常生活自立支援事業の契約 件数は、107件（令和５年度：96件）と増加した。 （４）福祉活動補助事業 各団体において地域福祉活動や啓発活動を行った。 （５）災害時要援護者支援 制度・取組状況についての説明会や勉強会を各地域で38回行った。ま た、個別避難計画作成研修会や福祉避難所研修会を実施した。 （６）成年後見制度利用促進事業 権利擁護に関する中核機関として令和６年７月に権利擁護・成年後見 支援センター（けんりサポートすいた）を開設した。			決算額 （千円）	240,670	242,114	264,239	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率（％）	99.9	99.9	98.9	■ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ■ 持続可能性
			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				今後の実施計画 の方向性・内容
				・日常生活自立支援事業は、けんりサ ポートすいたと連携し、市民が広く利 用しやすい事業としていく必要がある。 ・災害時要援護者支援体制づくりとし て、地域・福祉・医療が連携した取組を 各地域で進めていく必要がある。		継続	

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

3	所管 室課	福祉総務室	事業名	地域福祉施策推進事業			
事業概要							
地域福祉計画推進、社会福祉審議会、成年後見制度利用促進に係る体制整備、重層的支援体制整備事業の実施							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
(1) 地域福祉計画推進事業 令和7年2月13日(木)に第4次地域福祉計画推進の具体的な取組の一環として地域福祉市民フォーラムを開催した。 地域福祉計画推進専門分科会運営 開催回数 2回(令和4年度:1回 令和5年度:2回) (2) 社会福祉審議会(全体会)運営 開催回数 1回(令和4年度:0回 令和5年度:1回) (3) 民生委員推薦会運営 開催回数 3回(令和4年度:3回 令和5年度:3回) (4) 地域連携ネットワーク協議会 外部有識者の参加による権利擁護支援に係る地域連携ネットワーク協議会を設置し、けいりサポートすいたの事業報告や本市における権利擁護支援の検討を行った。 開催回数 2回 (5) 地域福祉計画庁内推進委員会において重層的支援体制整備事業の実施に向け全庁的な議論を進め、令和7年3月に重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。同年4月より包括的な支援体制の構築を進めるため重層的支援体制整備事業を実施している。			決算額 (千円)	927	3,638	5,064	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率(%)	81.8	97.7	99.2	■ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性
			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				今後の実施計画 の方向性・内容
			・令和7年4月に重層的支援体制整備事業を実施し、市の支援機関や地域団体、地域活動に参加する住民と連携して課題を抱える世帯に対する支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指していく。				
							継続

4	所管 室課	福祉総務室	事業名	地域福祉推進費積立事業			
事業概要							
地域福祉推進費積立							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
基金を活用して市が普通財産として取得した土地について、定期借地契約により民間企業に賃貸することに伴う貸付料相当額を積み立てている。 平成27年度に高齢者向けウェルネス住宅整備用の土地を購入し、基金積立残額が約半分にまで減少したが、民間企業との定期借地契約締結による貸付料収入を、地域福祉の推進に活用することができた。また、低金利が長期化している現状においても、継続的に毎年度、貸付料収入による約1,000万円の基金への積立てが可能である。 令和6年度 積立額 10,947千円 令和5年度 積立額 12,142千円 令和4年度 積立額 11,324千円 令和6年度末基金積立残額 642,311千円 令和5年度末基金積立残額 631,364千円 令和4年度末基金積立残額 619,222千円			決算額 (千円)	11,324	12,142	10,947	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率(%)	94.9	99.2	99.7	■ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性
			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				今後の実施計画 の方向性・内容
			低金利の長期化により、利息収入を見 込めないが、一定の範囲内で、安全性が あり、自由金利型定期預金を超える利率 の債権運用を行っている。				
			継続				

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

5	所管 室課	福祉総務室	事業名	福祉保健サービス苦情処理事業		
事業概要						
福祉保健サービス苦情処理						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
令和6年度においては、苦情の申立はなかった。 本事業が利用される機会は限られているが、行政不服審査法などの 現行法では対応しきれない案件において、市民の権利や利益を擁護する 窓口が常に開いていることが重要である。 申立件数 令和6年度 0 件 令和5年度 0 件 令和4年度 0 件		決算額 (千円)	0	0	0	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率(%)	0.0	0.0	0.0	☐ 有効性 ■ 効率性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				☐ 公平性 ☐ 持続可能性
		引き続き、関係部署に制度内容や相談 利用、該当事例を周知することが必要で ある。				今後の実施計画 の方向性・内容
						継続

6	所管 室課	総合福祉会館	事業名	地域福祉施策推進事業		
事業概要						
総合福祉会館運営審議会						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
当年度の事業費 開催回数 委員数	25,200円 1回 4人	決算額 (千円)	34	50	25	※課題があるものは■ ■ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率(%)	100.0	100.0	100.0	■ 有効性 □ 効率性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				□ 公平性 □ 持続可能性
		総合福祉会館の大規模修繕にあたっては、現在の社会的なニーズに対応するだけではなく、今後数十年先を見据えた施策の展開や施設のあり方、生活介護事業のあり方等を検討していく必要がある。一定程度の方向性を見出した段階で運営審議会に諮問し、答申を得る。				今後の実施計画 の方向性・内容
						継続 現在の課題解決だけではなく、将来の施設のあり方も見据えた検討を行う必要がある。

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

7	所管 室課	生活福祉室	事業名	行旅病人及び行旅死亡人等取扱事業		
事業概要						
行旅病人及び行旅死亡人等取扱						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
行旅死亡人、引取者なき者（住所、居所、氏名が不明で引取者のない死亡人を行旅死亡人とみなす）については、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」に基づき、また死体の埋葬又は火葬を行う者がいないとき又は判明しないときは、「墓地、埋葬等に関する法律」に基づきそれぞれ死亡地の市町村長が、葬祭を行うものとされている。該当事案が市内で発生した場合、委託事業者に火葬等の依頼を速やかに行い、対処している。 ・火葬件数 令和4年度・・・4件、令和5年度・・・11件、令和6年度・・・9件		決算額 (千円)	766	1,993	1,770	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率(%)	15.2	50.5	54.6	☐ 有効性 ☐ 効率性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				☐ 公平性 ☐ 持続可能性
		医療機関、警察等からの通報により、行旅病人及行旅死亡人取扱法、墓地・埋葬等に関する法律第9条に規定されている死亡人を把握した場合、遺体の引き取り、火葬等を契約事業者である葬儀会社に速やかに依頼している。対応件数については年度により波があるものの、例年身元不明者や行旅死亡人に関する相談は一定数寄せられており、事業を継続することは法令上も必要である。				今後の実施計画 の方向性・内容
継続						

8	所管 室課	生活福祉室	事業名	災害に係る見舞金等の支給及び貸付事業		
事業概要						
災害見舞金等支給、災害援護資金等貸付						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
(1) 災害見舞金等支給 災害を受けた被災者等に対する生活の支援を目的として、災害見舞金及び災害弔慰金の支給を行う。 ・災害見舞金等支給件数 令和4年度・・・9件, 令和5年度・・・11件, 令和6年度・・・6件 (2) 災害援護資金貸付等 吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例及び同法施行令に準拠し、自然災害により死亡した被災者の遺族又は、身体、精神に著しい障がいを受けた被災者に対して、生活の支援を目的として、死亡弔慰金等の支給を行う。また、自然災害の被害を受けた世帯の世帯主に対しては貸付を行う。 ・災害援護資金貸付等件数 令和4年度・・・0件, 令和5年度・・・0件, 令和6年度・・・0件		決算額 (千円)	430	510	280	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率(%)	100.0	100.0	100.0	■ 有効性 ☐ 効率性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				☐ 公平性 ☐ 持続可能性
		災害見舞金等支給については、災害を受けた被災者等に対して見舞金等の支給を速やかに行うことが被災者等への救済支援として大きな効果があり、事業を継続することは、市民及び地域福祉に貢献するものである。 災害援護資金貸付等については、支給や貸付を行うことは、自然災害により生活に困窮する被災者等の生活の安定を図るために効果があり、市民及び地域福祉に貢献してきたが、直近3年間の支給及び貸付実績はなく、求められる役割や他の制度等との関係を踏まえたあり方の検討が必要である。				今後の実施計画 の方向性・内容
						継続

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉事業	所管部局	福祉部

9	所管 室課	生活福祉室	事業名	戦没者追悼式実施等事業			
事業概要							
戦没者追悼式、戦没者遺族等特別弔慰金支給							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
（１）戦没者追悼式 先の大戦での戦没者、原爆死没者ならびに戦争犠牲者に対し追悼の誠を捧げ、恒久平和の誓いを込めて追悼式を開催する。令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症等の対策として、式典は行わず献花式のみを行った。 ・受付人数（代理献花を含む） 令和4年度・・・255人、令和5年度・・・233人、令和6年度・・・123人 （２）戦没者遺族等特別弔慰金支給 今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に国から特別弔慰金を支給する。支給手続の窓口は市区町村で行い、令和2年度より第十一回特別弔慰金の受付を行っている。 ・第十一回特別弔慰金支給申請件数 令和4年度・・・300件、令和5年度・・・113件、令和6年度・・・0件			決算額 （千円）	3,332	1,226	2,652	※課題があるものは■ ■ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率（％）	95.3	93.3	96.9	☐ 有効性 ☐ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性
			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				今後の実施計画 の方向性・内容
				戦没者追悼式については、戦没者遺族の高齢化に伴う参列者の減少等の問題はあ るものの、単なる式典の開催にとどまら ず、平和について考える重要な契機と なっていることから、開催意義につい ては積極的に発信を行っていく必要があ る。 戦没者遺族等特別弔慰金支給につい ては、戦後からの経過に伴い支給件数は減 少傾向にあるが、戦没者及び戦没者遺族 に弔慰の意を表し続ける必要はある。			継続

	所管 室課		事業名				
事業概要							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
			決算額 (千円)				※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率(%)				☐ 有効性 ☐ 効率性
			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題			☐ 公平性 ☐ 持続可能性	
						今後の実施計画 の方向性・内容	

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード	331	施策	地域福祉の推進
管理事業	社会福祉法人等認可・指導監査事業	所管部局	福祉部

1	所管 室課	福祉指導監査室	事業名	社会福祉法人等認可・指導監査事業		
事業概要						
社会福祉法人等認可・指導監査						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
社会福祉法人及び児童福祉施設の指導監査、認可外保育施設の届出受理及び立入調査については、昨年度同様に実施した。相談・クレームなどへの対応時間も増加する中、虐待の恐れのある事案等に対して、重点的に指導監査を実施した。 指定居宅サービス事業者・指定障がい福祉サービス事業者等の指定及び指導監査を実施する中で、運営指導については、主に事業開始後実施していない事業者や一定期間以上実施していない事業者に対し、基準に沿って適正に運営が行われているかについて、書類のチェック、従業者からのヒアリングを行い、改善が必要な事項について指導した。		決算額 (千円)	2,987	9,686	8,487	※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率(%)	22.9	56.5	58.8	☐ 有効性 ■ 効率性 ☐ 公平性 ☐ 持続可能性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題				今後の実施計画 の方向性・内容
		認定・指定・届出等に係る事務は法律等で定められており、指導監査等における実施手順も概ね確立しているものの、中核市移行後は、対象となる施設等が増加しており、より効果的かつ効率的な手法等を取り入れながら、適宜事務改善に努める必要がある。				継続

	所管 室課		事業名			
事業概要						
活動実績		年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
		決算額 (千円)				※課題があるものは■ ☐ 市民ニーズ、社会的役割
		一般財源 の 比率(%)				☐ 有効性 ☐ 効率性
		事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題			☐ 公平性 ☐ 持続可能性	
					今後の実施計画 の方向性・内容	

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名

第4次総合計画 管理事業を構成する予算事業の評価シート

評価対象年度 令和6年度

施策コード 331		施策 地域福祉の推進					
管理事業 総合福祉会館事業		所管部局 福祉部					
1	所管室課	総合福祉会館	事業名	総合福祉会館管理事業			
事業概要							
総合福祉会館管理							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
当年度の 需用費 21,847,136円 役務費 1,000,777円 委託料 54,729,752円 事業費合計 77,577,665円			決算額 (千円)	88,889	132,486	77,578	※課題があるものは■ ■ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率(%)	98.4	98.5	97.3	□ 有効性 □ 効率性 □ 公平性 ■ 持続可能性
貸館利用 年間開館日数 297日 年間件数 2,879件 年間利用延べ人数 46,897人			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題			今後の実施計画 の方向性・内容	
			当施設は築後40年近く経過しており、建物や設備の老朽化が進んでいる。修繕や機器の取替等を行っているが、今後も利用者が安全に使用するためには、計画的な改修工事や備品の更新など行う必要がある。また、当施設の大規模修繕にあたっては、現在の社会的なニーズに対応するだけでなく、今後数十年先も見据えた施策の展開や施設のあり方、生活介護事業のあり方等を検討していく必要がある。			継続	
						引き続き、計画的に改修工事や備品の更新などを行っていくとともに、将来の施設の運営や管理のあり方等を見据えた検討を行う必要がある。	

	所管室課		事業名				
事業概要							
活動実績			年度	R 4	R 5	R 6	評価の視点
			決算額 (千円)				※課題があるものは■ □ 市民ニーズ、社会的役割
			一般財源 の 比率(%)				□ 有効性 □ 効率性 □ 公平性 □ 持続可能性
			事業自体の課題や対応状況・ 施策推進への貢献に関する課題			今後の実施計画 の方向性・内容	

上記以外の予算事業 ※ 当該年度で廃止した事業、繰出事業などはこちらに記入。

所管室課	事業名	所管室課	事業名